

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年8月9日

鳥取県知事 平 伸 治

1 調達件名及び数量	米子コンベンションセンター多目的ホール床機構B迫ジャッキ補修業務委託一式
2 契約方式	随意契約
3 随意契約の相手方を決定した日	平成23年6月28日
4 契約の相手方の名称及び所在地	三精輸送機株式会社 大阪府吹田市江坂町一丁目13-18
5 契約金額	59,955,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 随意契約による理由	随意契約の相手方と既に契約を締結した特定役務に関連して提供を受ける同種の特定役務の調達をするものであり、随意契約の相手方以外の者から調達をするとその特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため。 (政令第10条第1項第2号)
7 契約事務担当部局の名称及び所在地	鳥取県文化観光局文化政策課 鳥取県鳥取市東町一丁目220